

## <巻頭言>

### 地域の情報アクセシビリティ向上を目指して

—「意思疎通が困難な人々」への支援—

橘とも子

研究情報支援研究センター上席主任研究官

### **Towards improvement of regional information accessibility: Improving regional information accessibility in terms of support for people who have difficulty communicating**

Tomoko TACHIBANA

Chief Senior Researcher, Center for Public Health Informatics, National Institute of Public Health

意思疎通（コミュニケーション）は、人が「何処で、誰と、どのように生活し、どのような人生を送るか」を選択し、社会参加するとともに、安全を確保するために重要である。そのため、平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）等では、意思疎通が困難な人々を支援するための「意思疎通支援」について、それまで市町村では実施が難しかった、広域的で専門性の高い事業における都道府県の役割が明確に示されるなど、意思疎通が困難な人々の自立と社会参加を、いっそう支援するための政策が、充実・強化されている。

「意思疎通に困難を抱える人々」は、「視覚障害（約32万人）」「聴覚障害（約32万人）」「盲ろう（約14万人）」のほか、「失語症（約20～50万人）」「ALS等の構音障害＋運動障害（ALS患者約9千人）」「その他総合支援法の対象となっている難病患者」「知的障害（約55万人）」「発達障害（小中学生の6.5%程度）」「高次脳機能障害（約27万人）」「精神障害（約320万人）」など多様である。また、意思疎通支援の手段も、「視覚障害者への代読や代筆」「聴覚障害者への手話通訳や要約筆記」「盲ろう者への触手話や指点字」といった手法に限らず、「知的障害や発達障害、失語症のある人との絵カード等を用いたコミュニケーション」「ALS・筋ジス等、重度の身体障害者に対する、透明文字盤やメカニカル・スイッチ、サイバニック・スイッチを使ったコミュニケーション」など、人的及び支援機器、ICT技術にわたる障害特性に応じた支援手法が、さまざまに工夫され開発されてきている。

今後、地域包括ケアの推進に伴って、地域には、「分野ごとの切れ目や格差のない」支援を、地域連携によって提供していくことが求められる。多様な支援手法を用いることにより、「障害の有無や年齢に関わらず、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できる環境」、すなわち「情報アクセシビリティの向上が図られた環境」が地域に整っていれば、意思疎通に困難を抱えている地域住民であっても、生き方を自ら選択し、積極的に社会参加することができよう。その際、自治体の障害保健医療福祉施策に求められるのは、意思疎通が困難な地域住民に対する情報保障に向けた情報環境整備を「人的・支援機器・ICT技術等」による支援の各々が、効果的かつ効率的に連携したサービスと共に提供し、地域の情報アクセシビリティ向上を図ることといえよう。

以上の背景を踏まえ、本特集では、まず著者が、共生社会における情報アクセシビリティ向上に向けた提言を論じた。そして、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室の村山氏に、意思疎通が困難な者に係る、国の福祉的支援施策の枠組みを整理していただいたうえで、障害種別ごとの観点、当事者研究の観点など、様々な立場から、多様な意思疎通に困難を抱える人々に対する、人的及び支援機器、ICT技術などによる支援の、現状やあり方・課題について、まとめをお願いした。国立病院機構新潟病院の中島氏には、難治性神経・筋疾患に対するコミュニケーション支援技術に関する第一線現場の状況として、透明文字盤、口文字法から最新のサイバニックスイッチまで最新の状況を解説していただいた。国立保健医療科学院の水島氏には、オミックス医療（Omics-based Medicine）研究の立場から、ICT（情報通信技術）による障害者に対する意思疎通支援の現状と課題のまとめについて、また、防衛医科大学校防衛医学研究センター医療工学研究部門の佐藤氏には、意思疎通が困難な者への障害種別ごとに求められる支援手法に関する文献レビューについて、ご執筆をお願いした。さらに、失語症のある人のための意思疎通支援については、目白大学保健医療学部言語聴覚学科の立石氏に、また視覚障害者の意思疎通支援サービスについては、ICT機器利用状況の地域間差の分析を併せて新潟大学工学部の渡辺氏に、そして自閉スペクトラム症の社会モデル的な支援に向けた情報保障の

デザインについては、当事者研究の視点から東京大学先端科学技術研究センターの熊谷氏に、各最新の知見とともに課題を論じていただいた。

法制度的には既に、「意思疎通困難者の自立と社会参加を『より広域で』支援するための環境づくり」の枠組みが整っている。残る課題は、情報アクセシビリティに関する各種施策の広域的自治体等における具体的な施策実現であろう。すなわち、障害の種別を越えて支援手法を共有し、地域の情報アクセシビリティの向上を図るために、専門的立場でコーディネートや周知・啓発による「情報環境整備」を行う、という役割の推進が、今まさに地域に求められている段階といえるのではないか。本特集号が、自治体のさまざまなセクションで活用され、地域における情報アクセシビリティの向上や共生社会の実現に、寄与することを願っている。